

「緊急性が高い既存不適格建築物の火災安全性向上技術の開発」 (平成23年度～平成25年度) 評価書 (事前)

平成23年2月18日 (金)
建築研究所研究評価委員会
委員長 深尾 精一

1. 研究課題の概要

①背景及び目的・必要性

防火規定は新たな火災危険が明らかになるたびに、規制強化を繰り返してきた。その結果、現行規定には適合しない既存不適格の建築物を生み出し、適切な防火改修が行われずまま放置されているものが少なくないと考えられている。これら既存不適格の建築物を用途変更したり、増改築・大規模修繕したりする場合には、現行の防火規定に全て適合させなければならないため、そのための費用負担が高く、防火改修が進まない原因の一つと考えられている。そのため、火災安全性を向上させる適切な防火改修を実施しやすい環境を整えることが重要である。

例えば、法令で定められる以上の高性能・高機能のハードの対策を付加する、または、ハードの対策の不備をソフトの対策で補うなどの対応により、総合的に火災安全性を向上させることなどが考えられる。本研究では、緊急性が高い既存不適格建築物の火災安全性を向上させるため、総合的な火災安全性能評価手法を開発することを目的とする。

緊急性が高い既存不適格建築物の火災安全性を向上させるため、必要な技術的な資料を整理し、具体的な評価ツールを開発することは、建築行政を支援する立場にある独立行政法人建築研究所として相応しい研究活動である。

②研究開発の概要

本研究では、既存不適格建築物の火災安全性を向上させるため、防火規定に関する既存不適格の実態を把握し、その火災危険の類型化を行うとともに具体的な防火対策を選択することを可能とするために、総合的な火災安全性能評価手法を開発することを目的とする。

③達成すべき目標

- (1) 既存不適格の建築物における防火改修の実態資料
- (2) 既存不適格建築物に特徴的な火災危険に対応した改修パターン
- (3) 既存不適格建築物の火災安全性能評価手法

2. 研究評価委員会 (分科会) の所見とその対応 (担当分科会名：防火分科会)

(1) 所見

所見①

・研究の必要性については的確に説明されている。防火面からみて現行の基準を満足していない既存不適格建築物が多数存在している中で、その実態把握とその防火性向上の方策を探ることは、時宜にかなった重要な研究である。

所見②

・研究開発は概ね適切に計画されているが、既存不適格建築物の実態把握を具体的にどうするのかについては、なお詳細に詰める必要がある。

所見③

・事態把握すらなされていない状況の中での研究で、研究の空白を補う重要な研究である。既存不適格建築物は、国の建築行政そのものに関わる問題であり、その安全化をはかるための研究はまさに建築研究所が

担うべきものである。

所見④

- ・アウトプットである「改修パターン」について、なるべく早期に具体的なイメージを描けることが重要と考えられる。何よりも安全化が重要であるが、今回の研究成果からオーナーに改善する道筋が見えるようになれば、意義は大きいと考えます。耐震改修法に似た防耐火改修法のきっかけになることを願う。

所見⑤

- ・既存不適格となっても十分に安全性があり、改修する必要がない物件も多々存在すると思われるので、これらの物件の安全性評価方法も検討していただきたい。

(2) 対応内容

所見①、③に対する回答

- ・着実に成果を得られるように研究を進めていく。

所見②に対する回答

- ・防火規定に関する既存不適格の実態把握については、定期報告の調査業務を行っている団体や特定行政庁などの協力を得て、実施することを予定している。

所見④に対する回答

- ・既存不適格の実態調査や関係者からのヒアリング等により、代表的な事例を選択し、具体的な改修パターンを早期に提示できるようにする。

所見⑤に対する回答

- ・開発予定の評価方法は既存建築物一般に適用可能な方法として考えている。主な研究対象は、火災安全性に問題があり緊急性が高い既存不適格建築物としているが、この評価方法を利用して緊急性が高くないと判断されたものは、火災安全に大きな問題が無いことを意味するものと考えている。

3. 全体委員会における所見

建築基準法そのもののあり方や危険な建物に対する行政責任に関わる問題として建築研究所が取り組むべき課題であり、提案の内容に沿って実施すべきという分科会の評価を支持し、全体委員会の評価としたい。

なお、研究開発に当たっては、消防とも協力して、既存建築物に適した安全性評価法や新しい防火改修技術の提案につながることを期待したい。

4. 評価結果

- A 新規研究開発課題として、提案の内容に沿って実施すべきである。
- B 新規研究開発課題として、内容を一部修正のうえ実施すべきである。
- C 新規研究開発課題として、実施すべきではない。